

## ご 挨 捭

建築局では、社会情勢の変化に伴う様々な要望に対応した施設整備を行うために「時の経過とともに価値を増す公共建築物の整備」を基本理念として「建築局執行方針」を定め、北海道の地域特性を考慮するとともに、時代や地域の要請を踏まえて、求められる役割・機能を充足する公共建築物の整備を行っているところです。

この度、「建築局執行方針」に基づく各種の取り組みや、最近5年間に完成した主要な道の公共建築物の整備概要について、「営繕年報2014」としてとりまとめました。

この営繕年報が、関係する方々に広く活用されることを願うとともに、本道の公共建築づくりに対する皆様方のご理解を一層深める一助となれば幸いです。

平成27年3月

北海道建設部建築局長 平向 邦夫